

石川県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合の手続きについて

中能登町に住所を有し、保護者の里帰り出産等のやむを得ない事情により、長期にわたり県外に滞在している場合、県外で受けた定期予防接種費用の助成を行います。助成を受けるには、事前に手続きが必要となります。

手続きの流れ

①希望する県外の医療機関に連絡し、住民票が中能登町にあり、中能登町から発行された「県外定期予防接種実施依頼書」があれば、接種が可能であることを確認してください。

②健康保険課に「県外定期予防接種実施依頼申請書」を提出してください。郵送も可能です。

③中能登町から後日「県外定期予防接種実施依頼書」を滞在先宛てに郵送します。

④予防接種を受け、医療機関に接種費用を全額お支払いください。

【接種に必要なもの】

- ・県外定期予防接種実施依頼書
- ・中能登町の予防接種券(予診票)
- ・母子健康手帳
- ・本人確認できるもの(マイナンバーカード等)
- ・接種費用

⑤接種後、医療機関から次のものを受領してください。

- ・領収書の原本
- ・予診票の原本または写し

⑥接種日より1年以内に中能登町健康保険課に予防接種費用助成の申請をしてください。

【申請時に必要なもの】

- ・申請書兼請求書(健康保険課の窓口・町ホームページに掲載)
- ・領収書の原本
- ・予診票の原本または写し
- ・母子健康手帳の写し
- ・印鑑
- ・振込先のわかる通帳等(口座名義人は申請者と同じ)

助成額

中能登町が七尾市医師会と契約している委託料金を上限とします。

申請期限

接種日より1年以内

【問い合わせ】

〒929-1692 中能登町能登部下 91 部 23 番地
中能登町 健康保険課 TEL 0767-72-3140